

A person wearing a grey baseball cap and a dark blue jacket is seen from the back, looking towards a pottery studio. The studio has wooden shelves filled with various pottery items, including bowls, cups, and a small dog figurine. The lighting is warm and focused on the shelves.

焼 前 備 術 技 作 者 承 継 援 成 育

住宅賃貸料
実習材料費

【助成額】
必要経費の4/5

対象者 ＝現場実習者

次のいずれにも該当

- ・ 義務教育を修了している（または卒業予定である）
- ・ 市内に住所を有する個人である
- ・ 備前焼製作技術保持者（※）の下で、1日に3時間以上かつ1か月に10日以上、備前焼製作技術の指導を受ける
- ・ 将来、原則として3年以上市内に居住し、備前焼製作に従事する意思がある
- ・ 市税の滞納がない

【※備前焼製作技術保持者】 次のいずれかに該当する者の下で指導を受ける場合が対象

- ・ 国、岡山県、備前市のいずれかから備前焼の製作技術保持者として無形文化財に指定されている
- ・ 備前焼政策分野で顕著な賞歴等を有す
- ・ 前2つのいずれかに準じる場合

補助金額

必要経費 × 4 ÷ 5

（注）1,000円未満の端数は切捨て

（注）年間200万円が補助金額上限額

（注）年度内の予算がなくなり次第終了

対象経費

- ・ 現場実習者が負担する市内住宅の賃貸料
- ・ 備前焼製作技術の継承のための実習に直接必要となる材料費

【対象外となる経費】

賃貸住宅の・・・ 光熱水費、共益費、敷金・礼金、仲介手数料

詳細は、備前市ホームページ参照

